動物は正しく終生飼いましょう

9月20日~26日は

動物愛護週間

犬の散歩はルールを守って

○犬の散歩をするときは事前に自宅で排泄を済ませ、リードでつなぐ ○散歩中のふんは家まで持ち帰り、尿は少量の水で流すか消臭スプレ ーで臭いを軽減する

犬が人をかんでしまったら

○けが人の対応のあと、24時間以内に都動物愛護相談センター 4042-581-7435に電話し、指示に従う

猫の飼育は屋内で

- ○交通事故・感染症などを防ぐために、屋内で飼育する
- ○繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術を行い、家から出てしまった ときに備えて名札をつける

飼い主のいない猫(野良猫)から地域猫へ

- ○自治会など地域へ理解を求める
- ○トイレの設置、不妊・去勢手術を行う ※不妊・去勢手術の補助制度あり間同課
- ○適切な餌やり(1日1回、1時間ほどで片付け)・食べ残しやふんの掃除

災害に備えて

○一緒に避難できるように、人やほかの動物を怖がらない・嫌がらず にケージに入る・トイレは決められた場所でする、などをしつける

○動物用の食事・水を用意する

最後まで、責任・愛情をもって

- ○外国から持ち込まれたペット用の動物・昆虫などは、飼えなくなっ たからと捨ててしまうと、繁殖し生物の多様性に影響を与えます。 また人に危害を加える可能性もあります。飼い主は責任と愛情を もって終生飼育しましょう
- ○迷子の発見を容易にするために、鑑札・マイクロチップ等の身元表 示をしましょう

第62回

国分寺市民文化祭



◎1013965 間文化振興課 € 042-312-8610

■ 9月28日(日)13:30~ 場リオンホール

	会場	種目	日にち	時間
	本多公民館	市民グループ展	10月24日(金) ~26日(日)	10:00~17:00 (26日は16:00まで)
2		将棋大会	11月2日(日)	10:00~(受付9:30~)
		日本舞踊大会	11月16日(日)	13:00~16:00
	いずみホール	民舞大会(新舞踊)	10月12日(日)	11:00~
		きものフェスティバル	10月13日(祝)	13:00~16:00
		吟詠剣詩舞	10月19日(日)	12:30~(開場12:00)
		市民音楽祭	10月25日(土)・ 26日(日)	11:00~
		大正琴演奏会	11月1日(土)	13:00~
		三曲演奏会	11月3日(祝)	12:30~16:00
		古典尺八演奏会	11月9日(日)	13:30~16:30 (開場13:00)
		ダンスフェスタ	11月16日(日)	12:00~ · 16:30~
		謡曲大会	11月30日(日)	12:30~
	リオンホール	囲碁大会	10月5日(日)	10:10~(受付9:15~9:45)
		華道展	10月18日(土) ・19日(日)	10:00~18:00(19日は17:00まで)
		書道展	10月24日(金) ~26日(日)	11:00~18:00 (24日は14:00~・26日は16:00まで)
		美術展	11月7日(金) ~10日(月)	10:00~18:00 (7日は12:00~・10日は16:00まで)

自由に弾ける駅前ピアノ

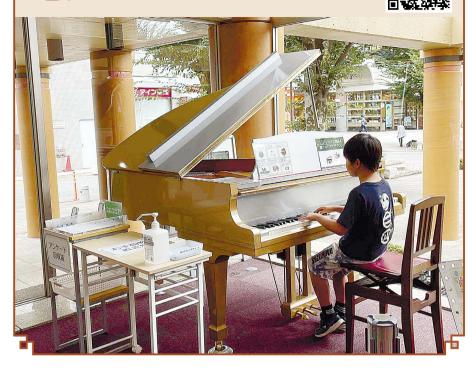
駅前ピアノ in いずみホール

■10月1日(水)~11月30日(日)9:30~21:00(Aホール利用時は不可) 場いずみホール

☑利用可能時間・利用上の注意事項を、同ホールHPで確認してご 利用ください

使用ピアノカワイKG1A

間同ホール 6042-323-1491



消費生活相談室から

消費者だより

点検を持ちかける 突然の電話や訪問に注意



●相談事例

給湯器の点検です、と言って突然訪問があり、契約中のガス会社 だと思い込んだ。「お宅の給湯器は使用期限が切れているので交換が 必要、今なら安くできる」と言うのでその日のうちに交換してもらっ たが、その後契約中のガス会社と無関係の事業者だったと分かった。

●相談室より

点検と称して電話や訪問をして、「工事が必要」「交換しないと危 険」などと言って不安をあおり、本当は必要のない高額な工事や商 品を契約させる商法を、「点検商法」といいます。事例の給湯器のほ か、屋根や分電盤など、対象はさまざまです。トラブルの相談が多 く寄せられており、注意が必要です。

その点検、本当に必要ですか?

- ●実在する組織を名乗り信用させようとする事業者がいます。来訪者 にはインターフォンで、電話は常に留守番電話で対応し、不要であ れば断りましょう
- ●点検後に修理や交換を勧められても、その場では契約しないように しましょう

クーリング・オフできるか、確認しましょう

- ●クーリング・オフ制度とは、訪問販売などの取り引きで契約した場 合、一定の期間内であれば無条件に契約を解除できる制度です
- ●工事終了後であっても、クーリング・オフできる場合があります。 消費生活相談室にご相談ください

おかしいな 困ったなと思ったら 消費生活相談室へ(042-312-8712

対原則市内在住・在勤・在学・在活 ■月~金曜日(祝日・振休を除く)9:30~12:00・13:00~15:30 ⑩十日祝日・振休は消費者ホットライン ₹ 188